

財政危機を克服するために

先月号では、福岡県赤池町の財政再建の事例をお知らせしました。今回は、現在の厳しい社会・経済情勢の中でも、安定した行政運営を維持することができるような財政体質へ移行することを目的として、これから進めていく財政健全化計画の基本的な方針と具体的な見直し項目についてお知らせします。

◆これからの基本方針

市では、赤字再建団体への転落を避け、この深刻な財政危機を克服し、財政再建の諸政策を進めていくための基本的な方針を定めました。

それは、スリムな組織とスリムな行政を構築して、今後3カ年程度で単年度収支のバランスをとることを目標に、すべての事務事業と歳入について点検し、見直すというものです。

歳入については、道内の人口10万人以上の自治体と比べて、使用料や手数料などが安いものについて、原則、道内の平均水準まで引き上げるほか、減免制度の内容も見直すものです。

歳出については、次のような視点で見直しを検討します。
①職員の給与削減や退職者の不補充を含め人件費を抑制する。
②国や道の制度で定められた額に市がさらに上乗せして行っている事業は、市の上乗せを廃止もしくは削減する。
③道内他都市と比較して、水準の高いサービスや経費増となっているものは、廃止もし

くは削減を行う。④建設事業は既に着工、または計画が確定しているものを除き、新規着手を見送るか、もしくは休止する。⑤施設の維持補修については、全体的な優先順位を決め、計画的に実施する。

◆具体的な見直し内容

現段階で、具体的な見直しの対象となる主な事務事業は、下の表のとおりです。

少子・高齢化の進行や長引く景気の低迷、深刻な雇用情勢など、市を取り巻く社会経済情勢は極めて厳しいものがあります。限られた財源の中で、市政運営を進めていくためには、すべての事業を今ままでどおり行っていくことは困難な状況です。

今後、これらの項目ひとつひとつについて、さらに検討し、また議論を重ねて、新年度の予算編成までに決定していきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

◆小樽市の財政についてのお問い合わせは、財政課 ☎ 4111 内線 2311 ~ 2341 へどうぞ。

見直しを検討する主な事務事業

○は平成17年度以降に行うことを検討している項目です

	内 容		内 容
人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 退職者不補充による職員数の削減 職員手当の見直し 独自の給与削減 各種委員会委員報酬の見直し 嘱託職員報酬等の見直し 	削減・縮小を検討する事業	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員協議会補助金 ふれあいバス事業費 各種医療助成（老人・重度心身障害者・乳幼児・母子） 商店街近代化施設設置事業助成金 商店街グレードアップ資金負担金 工場等設置助成金 街路灯維持費補助金 私学振興補助金
見直しを検討する歳入	<ul style="list-style-type: none"> 手数料の見直し 保育料の見直し 減免制度の見直し 入湯税の見直し ○施設使用料の見直し ○国民健康保険料の改定の検討 	再編・統合を検討する事業	<ul style="list-style-type: none"> 重度身体障害者見舞金とふれあい見舞金の統合 敬老祝金を廃止して高齢者祝賀経費を充実 さくら学園（民間委託） 点字図書館（民間委託） 鯉（にしん）御殿（民間委託） 室内水泳プール（民間委託） ○稲穂駐車場の民営化の検討
廃止を検討する事業	<ul style="list-style-type: none"> 8連絡所関係経費 生活保護患者等見舞金 はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業費 高齢者寝具乾燥事業費 ハチ駆除助成費 猫不妊手術助成費 雇用促進助成金 福利厚生施設整備事業助成金 経営支援特別資金 ○交通災害共済事業 	受益者負担を求めることを検討する事業	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいバス事業費（再掲） 在宅寝たきり高齢者等理容サービス事業費 やんぐすくーる開催経費 生活講座開催経費 栄養改善対策費 放課後児童クラブ
休止・延期を検討する事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防音楽隊 ○道路等の建設事業費 ○歴史的建造物保全等補助金 	新規・拡大を検討する事業	<ul style="list-style-type: none"> 住民票等交付のサービスの充実 保育所定員拡大 こども発達支援センターの新設 次世代育成支援対策 西部地区への救急自動車配置 放課後児童クラブの定員拡大